ディスクロージャー分析 〜新型コロナウイルスに関する記載状況を分析〜

当ディスクロージャー分析レポートにおいては、2019年11月以降に決算期が到来する企業のうち、有価証券報告書(以下、有報)において、新型コロナウイルス(COVID-19)に関して記載のあった127社を対象に調査を行い、開示動向の分析を行った。

サマリー

- ・新型コロナウイルスの記載はサービス業が最多。非上場企業においても多くみられる
- ・事業等のリスクや、対処すべき課題等における記載が多い
- ・具体的アクションや影響等を可能な限り想起させる記載を

中華人民共和国湖北省武漢市で昨年(令和元年)12月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生が報告されて以来、今なお収束の見通しが立っておらず、全世界において、2020年4月20日現在、240万人以上が感染し、死者も16万人を超え、当レポートの発表期間中も増加の一途を辿っている。日本においても、外出自粛要請に続いて4月8日に緊急事態宣言が発令される事態となった。このコロナ禍は、サービス業を中心とした幅広い業種にマイナスの影響を及ぼしており、その経済影響は、2008年のリーマンショック以上とも、戦後最大の危機ともいわれる。

日本は3月決算の上場企業が約2,700社超と 全上場企業の2/3以上を占め、折しもこの4月 は決算・監査業務のピークであり、通勤の自 粛等で、経理・財務等の関連部署は甚大な影響を被っていると想定され、提出期限の延長 等も一部の業務では行われている。4月15日 には金融庁が、有報・四半期報告書等の提出 期限を9月末まで一律に延長可能とし、併せ て株主総会業務にも多大な影響を及ぼすこと は必至だ。 当ディスクロージャー分析レポートでは、 こうしたコロナウイルスの影響が有価証券報 告書上、いかに表現されているかを調査した。 なお、調査は法定開示書類検索ツールである X-Searchを使用している。

以下が調査の概要である。

【表1:調査概要】

調査時点	2020年4月上旬
調査母集団	新型コロナウイルスの影響が顕在化した2020年2月以降に有価証券報告書を提出した企業(主として12月決算企業)
検索条件	「コロナウイルス」「コロナ ウィルス」「covid」「新型肺 炎」のいずれかのキーワードで 検索
調査対象企業	上記検索の結果127社

上記表1の通り、主に12月決算の企業であるが127社がコロナウイルスについて言及していた。その業種別割合であるが、下記表2の通り、127社のうち業種は多岐に亘っているが、サービス業が最も多く、非上場企業においても記載が多く見られた。

(出所)株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所 ESG/統合報告研究室の調査による 1

【表2:新型コロナウイルスに関する記載の業種別割合(便宜的に10社以上の業種)】

業種	社数
サービス	22
情報・通信	15
電気機器	11
非上場	11
機械	10

次に、新型コロナウイルスに関し、有報のどの箇所で記載されていたのかを調査したのが表3である。表3の通り、「事業等のリスク」が最も多く、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(以下、対処すべき課題等)、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(以下、MD&A)の順で続いた。【第2 事業の状況】に記載が多いことが分かる。また、後発事象や監査報告書における記載も10社強見られた。

【表3:新型コロナウイルスに関する記載箇所(n:127、複数選択)】

記載箇所	社数
事業等のリスク	55
対処すべき課題等	51
MD&A	31
後発事象	15
監査報告書	3

次に新型コロナウイルスに関する言及内容としては、「対処すべき課題等」や「MD&A」においては、新型コロナウイルスにより、現在の経営環境や将来の見通しが暗い、KPIの下方修正を行ったなどの記載がほとんどを占めていたが、事業等のリスクはその記載の文脈が分かれた。

以下の表4が、「事業等のリスク」のうち、 どのような書き方で項目分けされていたかの 分類表である。

【表4:事業等のリスクにおける文脈(n:55)】

小見出しのタイトル	社数
自然災害等	21
感染症等	14
市場・投資環境	9
その他	5
ゴーイング・コンサーン関係	3
海外展開	2
生産体制	1

上記表4の通り、自然災害や天災などに含 められて記載されている企業が21社、感染症 や感染拡大といった感染に関連したタイトル で記載していた企業が14社であった。また、 取り巻く社会情勢や経済環境といったタイト ルで記載していた企業が9社、その他で一括 りにしている企業も5社見られた。特記すべ きは、ゴーイング・コンサーン(継続企業の前 提)の問題と絡めて記載している企業が3社見 られたことである。3月決算企業の有報提出 時においても、収束の見通しが持てないため、 このゴーイング・コンサーンの記載も増加し ていくであろうと想定される。この55社の中 でも、サプライチェーンに重点を置いた記載 をしている企業は10社、テレワーク等の事業 継続計画(BCP)などの対策を挙げている企業 も7社見られた。

以下、開示の参考になると考えられる事例を3社紹介する(抜粋。下線:筆者)。

【事例1:アサヒグループホールディングス】

~(15)その他のリスクとして、新型コロナウイルス拡大の影響を述べている。BCPの記載がある。事業等のリスクの冒頭には、2019年1月の改正開示府令を踏まえたリスクマネジメント体制の記載がある。

新型コロナウィルス感染拡大の影響

2019年末、中国で初めて確認され、提出日現在100を超え る国や地域へ拡大している新型コロナウィルス感染症 (COVID-19) に対して、当社グループでは、顧客、取引先及 び社員の安全第一を考え、また更なる感染拡大を防ぐために、 WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策の徹底を はじめとして、感染リスクが高い国や地域への、及びそれらの 国や地域からの渡航の原則禁止、工場見学や販売促進企画等の 多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止や制限、国内 でのテレワーク(在宅勤務)の原則化等、対応を実施しており ます。提出日現在、主要原材料の十分量確保、業務用商品の需 要低迷を家庭用商品で補完する等により、事業影響の低減を 図っておりますが、今後、事態が長期化又は更なる感染拡大や パンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化 及び各種イベントの中止や延期等による酒類・飲料・食品の全 体消費量の減少、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難等 が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能 性があります。

【事例2:日本ペイントホールディングス】

〜対処すべき課題等の①経営環境においてコロナウイルスの影響を記載し、(3)経営上の目標を達成するための客観的指標等において、見通しが困難な旨に言及している。

- (2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
- ① 経営環境

一方、足元の状況としては、主要国における貿易摩擦に加え、 新型コロナウイルスの影響もあり、先行きの不透明さは続くも のと見込まれます。なお、新型コロナウイルス感染の沈静化す るタイミングが業績と大きく相関するため、2020年第1四半 期への影響は必至ですが、鎮静化後の回復は十分可能と考えて おります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等2020年12月期の連結業績予想については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しており、現時点では合理的な算出ができない状況のため未定といたします。

【事例3:ラオックス】

~新型コロナウイルスによる具体的な影響を後発事象として記載している。

(重要な後発事象)

1. 希望退職者の募集

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1)希望退職者の募集を行う理由

当社グループの主たる事業であるインバウンド事業においては、中国からの団体ツアー中心の集客体制から、世界各国から訪日する個人旅行客(FIT)の集客に注力をし、新コンセプトの大型店を出店するなど顧客基盤の拡大を進めています。このような中、中国での新型コロナウイルスの発生とその拡大により、主要顧客である中国からの訪日旅行客数が減少しており、業績への悪影響も懸念しております。改めて、中国からの訪日観光客に依存する体制からの転換が必要なことが明確になっており、新たな事業体制の構築に向けた組織・人員の見直しが必要不可欠となっています。

2019年1月の開示府令の改正により、 2020年3月期からは経営戦略や経営環境、事 業等のリスクの記載の整合性がより強く求め られるようになる。企業にとっては、半年先 の業績すら見诵せない未曾有の危機ではある が、こうしたときにこそ、企業の持続性・強 靭さを開示書類で示し、企業のリスクへの適 応力・耐性を示していくことがステークホル ダーからの信頼の獲得にもつながってこよう。 実際に、上記事例で示した企業は、新型コロ ナウイルスに対し、具体的アクションや対応 策・影響などを想起させる記載を行っている。 新型コロナウイルスの収束を願いつつ、これ から本格的な決算業務を迎える経理・総務部 門に従事されている方は、部門間の連携を図 りつつ、雛形開示ではなく、この未曾有の危 機に対する経営者目線での対処方針が示され、 ステークホルダーとの信頼関係を強めるよう な開示となることを期待したい。